

2013(平成25)年11月15日

報道関係各位

株式会社札幌ドーム
(札幌ドーム指定管理者)



札幌ドーム 弁当および場内飲食売店 商品名表示等についてのお詫びとお知らせ

株式会社札幌ドーム(以下当社)がイベント開催日に販売している弁当、および場内飲食売店におきまして、商品名表示等に不備のある商品(計2種類)を販売していたことが判明いたしました。現在、すべての飲食商品について調査を継続しておりますが、当該商品をご購入いただいたお客さまに対しましてはご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

現在判明している状況、および対応につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

1. 対象商品

①商品名「サーロインステーキ弁当」(以下当該商品その1)

[販売価格]1,000円

[製造会社]株式会社札幌駅立売商会

[住所]札幌市東区北8条東2丁目1番地

[連絡先]TEL.011-721-6101

[販売場所]札幌ドーム 場内弁当ワゴン

[販売期間]2011年3月~2013年10月まで

[販売数]合計約15,000個

※2011年度は商品名が異なり、「薄切りサーロインステーキ弁当」として販売しました。

②商品名「北海道産牛ステーキ丼」(以下当該商品その2)

[販売価格]800円

[製造会社]株式会社サッポロライオン

[住所]東京都中央区八丁堀4-3-3Daiwa 京橋ビル

[連絡先]TEL.03-6222-5183

[販売場所]札幌ドーム 場内飲食売店「おおい北海道」

[販売期間]2011年3月~2013年11月まで

[販売数]合計約6,600個

※イベントが開催されない日は、当該商品の販売はいずれも行なっておりません。

2. 経緯

【当該商品その1】

株式会社札幌駅立売商会が自社工場調理を行ない、「加工肉(牛脂注入肉)」を使用し販売しておりました。

この加工肉を、当該商品に貼付した食品表示シールでは、原材料として「牛ステーキ」と表示しておりましたが、これは JAS 法上問題ないとされていることから、商品名においても「ステーキ」と表示できると認識し、商品パッケージおよび当社の告知宣伝物(※1)に「サーロインステーキ弁当」と表示しておりました。

(以下2ページ目へ)

【当該商品その2】

株式会社サッポロライオンが札幌ドーム内の厨房設備で調理を行ない、北海道産の「加工肉(結着剤を使用した肉)」を使用し、当社の告知宣伝物(※1)に「北海道産牛ステーキ丼」と表示し販売しておりました。

上記いずれの商品についても、景品表示法では「加工肉使用」などと明記することが求められておりますことから、このことについての当社の理解が不十分であり、結果としてお客さまに説明が不足したことを深く反省しております。

※1) 場内弁当ワゴンおよび場内飲食売場に掲出するメニュー・札幌ドームウェブサイト・弁当メニューリーフレット・スタジアムグルメガイド など

3. 当社の対応・再発防止策

- ①札幌ドーム内における当該商品の販売はすでに中止しております。今後は業界の動向なども確認しながら、商品名や原材料の表示について適切に対応してまいります。
- ②札幌ドーム内のすべての飲食事業者に対し、商品名や原材料の表示に十分注意するよう再度周知するとともに、各事業者に対する当社の表示内容チェック体制についても強化してまいります。

4. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、以下までご連絡をお願いいたします。

株式会社札幌ドーム(代表) TEL.011-850-1000(受付時間 9:00~17:30)

当社は今回の事態を厳粛に受け止め、今後このようなことが再び発生することのないよう、再発防止とお客さまにご満足いただける商品の開発に努める所存でございますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。